

令和7年度 会津若松市地産地消まつり

出店者の募集

出店要項



会津若松市地産地消まつり実行委員会

1 開催日時

令和7年11月1日（土）～2日（日）午前10時～午後3時

2 開催場所

鶴ヶ城体育館内外（市内城東町 14-51）

3 出店要件

次のいずれの要件も満たす個人及び団体

- (1)まつり期間中、全日（2日間とも）出店できること
- (2)地産地消の推進に資する内容であること（「4 募集数」の「内容」を参照）
- (3)店舗の場合「地産地消協力店」に登録すること
- (4)募集業種に対応した営業許可を有していること
- (5)出店説明会にて配布する「出店マニュアル」を遵守すること

地産地消協力店について（市 HP）



4 募集数

コーナー名	内容	場所	募集ブース数	出店料
展示・体験コーナー	地産地消の推進に資する内容	体育館内	2ブース	0円
直売コーナー	地元農林畜産物やその加工品の販売	体育館内	16ブース	3,000円
飲食コーナー	地産地消飲食物の販売	屋外	16ブース	3,000円

5 出店料等

(1)出店料…「4 募集数」の「出店料」のとおり

※販売を行う場合はすべて出店料が掛かります。

※ただし、個人の内、地産地消協力農業者と認定農業者協議会会員は、2,000円

(2)電気使用料 …1,000円／出店者（電気機器を使用する場合のみ）

(3)給排水使用料…1,000円／出店者（給排水設備を使用する場合のみ）

(4)出店料は、会場使用料、発電機借り上げ料、給排水設備設置費用、抽選会景品代等に充当します。

※シンクの貸出しは別途料金が発生します。

6 応募方法

(1)応募方法…以下いずれかの方法でご応募ください。

- ・持参か郵送（〒965-8601 東栄町3番46号 本庁舎5階 農政課内）
- ・FAX（0242-23-8180）
- ・メール（nosei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp）

(2)募集締切

令和7年7月23日（水）まで

7 ブースについて

(1)概要

- ・展示・体験コーナー…各団体の地産地消に対する取組や、会津産農産物に関する活動のPRや、地産地消に関する体験を提供するブースです。（例：料理教室、パネル展示など）
- ・屋内（直売）コーナー…会津産農産物や、会津産農産物の加工品を販売するブースです。
- ・屋外（飲食）コーナー…会津産農産物を使用した飲食物を販売するブースです。

(2)スペース

- ・展示・体験コーナー…事務局へご相談ください
- ・屋内（直売）コーナー…2間(3.6m)×1.5間(2.7m)
- ・屋外（飲食）コーナー…2間(3.6m)×1.5間(2.7m)※テント1張

(3)出店場所

- ・出店場所は、直売・飲食コーナーごとに後日抽選にて決定します。
- ・キッチンカーによる出店も可能（屋外のみ）です。
- ・展示コーナーについては、展示場所を事務局で指定いたします（屋内のみ）。
- ・電気、排水、火器使用、その他の理由等により、事務局で出店場所を指定する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

8 備品等について

(1)実行委員会で準備する物品（希望数を計画書へ記入すること）

- ・長机（幅45cm×長さ180cm）
- ・パイプイス
- ・展示用パネルボード（屋内出店者のうち希望者のみ）

(2)出店者が自ら準備する物品等

- ・上記の物品以外に必要な食材や機器、資材、事務用品、調理器具等（ガスコンロ、ガスボンベ、ガス漏れ感知器、耐火ボード、延長コード等）、準備や出店に係る経費（食材も含む）

9 「会津コイン」について

会津若松市では、一般社団法人AiCTコンソーシアムと連携し、デジタル地域通貨「会津コイン」の積極的な活用を推進しています。

地産地消まつりへ出店の際は、会津コイン決済の活用についてご検討ください。

※会津コイン決済サービスを活用するには、会津コイン加盟店舗登録の申請を行う必要があります。

詳細は、会津コインホームページをご覧ください。



会津コインのホームページはこちら→

10 【参考】令和6年度の地産地消まつり開催結果

- (1)開催日時 11月2日（土）～3日（日） 両日10時から15時まで
- (2)天 候 11/2：雨 11/3：晴
- (3)場 所 鶴ヶ城体育館内外
- (4)来 場 者 11/2：3,800人 11/3：5,000人

※当日の会場内等は市ホームページからご覧いただけます。



R6 地産地消まつり開催報告（市HP）

11 今後のスケジュール

No.	日付	内容	備考
1	7月1日	出店募集開始	
2	7月23日	出店募集締切	
3	8月	出店決定通知を発送	
4	10月上旬	出店者説明会	出店場所の抽選を実施
6	10月31日午後	前日準備	
7	11月1日～2日	地産地消まつり本番	

12 留意事項

下記11点について、あらかじめご了承の上、ご応募ください。

- (1) 食品・飲料の販売においては、食品衛生法を遵守し、衛生管理の徹底を図ってください。また、火気を使用される場合は、必ず消火器を設置し、防火対策の徹底を図ってください。
- (2) 展示コーナーにおける来場者への展示品の説明対応等については、各出店者の責任で行ってください。事務局でスタッフの配置はできません。
- (3) 出店者の応募が多数の場合は調整となります。
- (4) 計画書の内容や要望等の全てにお応えできない場合があります。予めご了承ください。
- (5) 出店者の出すゴミについては、各出店者の責任でお持ち帰りください。事務局でゴミ袋の準備はしません。不正な投棄が認められた場合は今後の出店をご遠慮いただきます。なお、来場者から出たゴミについては、事務局にて会場内にゴミ箱を用意する予定です。
- (6) ブースの準備（前日準備は10月31日(金)）と後片付けは、各出店者が行ってください。事務局でスタッフの配置はできません。
- (7) 商品の表示等については、JAS法に基づき適正に表示するようお願いします。
- (8) 飲食関係における保健所への臨時営業許可申請等は、各出店者の責任で行ってください。
- (9) 天災など主催者の責によらない不可抗力によりまつりが中止になった場合、主催者はその責任や損料を負いません。
- (10) 多数の来場者が見込まれますので、貴重品、展示物及び販売物等は、出店者の責任において管理をお願いします。
- (11) 各種書類の提出期限や、後日配布する出店マニュアルの内容を遵守してください。違反等が目立つ場合等は、今後の出店をご遠慮いただきます。